

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年 9月30日)

事業コード	H20 - 建 - 終 - 3		区 分	国庫補助	県単独
事業名	国道道路改築事業		部 局 課 室 名	建設交通部 道路課	
事業種別	道路改築(バイパス)		班 名	道路建設班 (tel)018-860-2493	
路線名等	一般国道282号		担 当 課 長 名	小嶋 宣英	
箇所名	鹿角市錦木		担 当 者 名	主幹(兼)班長 遠田 久雄	
総合計画との関連	政策コード	U	政 策 名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	
	施策コード	3	施 策 名	地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備	
	指標コード	2	施策目標(指標)名	県管理国道改良率	

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本路線は、岩手県盛岡市から鹿角市を経て、青森県碓ヶ関村に至っており、北東北三県を結ぶ重要な幹線道路である。また、鹿角管内を南北に縦断しており、十和田八幡平国立公園への観光支援や、東北自動車道の代替え路線としての役割を担っているほか、沿線地域の暮らしを支える生活道路としての機能も有している。しかし、当該箇所は線形不良(Rmin=55m)で歩道が無いうえ、JRが平面交差するなど、円滑な交通や歩行者の安全確保に支障をきたしており、早急な整備が望まれている。					
事業期間	前回(H15年) H9年 ~ H17年 終了 H9年 ~ H18年	総事業費	前回(H15年) 47.0億円 終了 50.2億円	国庫補助率	5.5 / 10	
事業規模	前回(H17年) 延長 L = 3,760m、幅員 W = 6.5(13.0)m 終了 延長 L = 3,760m、幅員 W = 6.5(13.0)m					
事業効果の要因変化及び発現状況			前回評価計画	最終	増減 -	理由
	事業費		4,700,000	5,024,500	324,500	
	経内費	工事	2,494,000	2,821,877	327,877	軟弱地盤が、当初計画より広範囲のため対策費用を増額
		用補	1,652,000	1,647,000	-5,000	補償費の精査による
		その他	554,000	555,623	1,623	事業費の増額に伴う事務費の増額
	事業内容		調査・設計 用地補償費 改良舗装工 橋梁工	調査・設計 用地補償費 改良舗装工 橋梁工		
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)			
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (1.1)		【便益】 前回評価と比較し、計画の変更はなく便益は変わっていない。			
	費用便益 前回評価B / C = (2.3) 終了B / C = (2.1)		【費用】 横断函渠及び橋台部における軟弱地盤対策が、当初計画より広範囲だったため、その対策が必要となったことにより、工事費が増額となった。			
	目標達成率	指標名	県管理国道改良率			
指標式		改良率(改良済延長 / 路線実延長)				
指標の種類		成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
目標値a		91.2%		データ等の出典	あきた21総合計画H18目標 H18道路現況調書	
実績値b		92.4%				
達成率b / a		101.3%		把握の時期	平成19年4月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む						
自然環境の変化	特になし					
社会経済情勢の変化	特になし					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	バイパス完成によるアンケート調査の結果、利用頻度としては回答者の5割以上が週に1回以上利用しており、約6割が通勤・買い物等で生活道路として、次いで仕事関係で利用が約3割で、地域間のネットワーク道路として利用されている。また、バイパス完成により約5割の回答者が移動時間の短縮と走行の安全性が確保されたと感じている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 平成20年 6月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 一般の国道利用者や地域住民及び学校関係者等から、目的地等への移動時間の短縮や、交通が分散したことによる通学路の安全性が確保された等高い満足度が得られた。
上位計画での位置付け	総合計画における施策「地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備」を支援する事業
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケート調査結果から、約5割の回答者が移動時間の短縮や安全性が向上したという回答だった。さらに、回答者の8割が事業に満足、概ね満足しているとの回答	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	B
	当該事業は計画どおり進捗し、県管理国道の年度目標に達している。	C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C B / Cが2.1であり、経済性の妥当性が高い。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
		C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 軟弱地盤対策による経費の増大はあるものの、事業計画にそって着実に施工が進み、地域住民の交通安全の確保や交通・連携の向上が図られており、住民満足度等から成果が上がっていることから妥当性が高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や調査設計において現場の掌握に努め、実施・詳細設計段階において適正な事業費の総額を把握するとともに、工法や廃材の再生利用などコスト縮減に積極的に取り組み、効率的な事業施工に努める。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	